

もったいないの心を大切に!

No.35

環境タイムズとやま

本紙の
発行所
富山県
富山市
野々上
字地送
6番地

富山県環境保全協同組合 発行所/富山県富山市野々上字地送6番地 TEL (076) 434-2802 FAX (076) 434-4440
URL <http://www.kankyo-hozen.net/toyama/>



島 正己氏 環境大臣表彰 受賞披露祝賀会

【主な記事】

- ・ 理事長挨拶・第37回通常総会
- ・ 令和5年度事業計画
- ・ (一社)日本環境保全協会定時総会
- ・ 北陸環境保全協会創立60周年記念全体会議
- ・ 受賞披露祝賀会
- ・ 第31回行政懇談会
- ・ 富山県生活環境文化部環境政策課との新年研修会
- ・ 富山県議会議員自由民主党福祉環境部会との意見交換会
- ・ 自由民主党富山県環境保全協同組合支部結成
- ・ 東京都環境保全協同組合との意見交換会
- ・ 新入会員の紹介
- ・ 浄化槽維持管理料金についての意見交換会
- ・ BCP研修会Ⅰ、Ⅱ
- ・ 青年部会長就任の挨拶
- ・ 寄稿 氷見市長 林 正之 様
砺波市長 夏野 修 様
- ・ 第28回立山環境美化登山
- ・ 要望書提出



ご挨拶

富山県環境保全協同組合 理事長 廣瀬 淳

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日から5類感染症に移行しました。3年以上にわたり新型コロナウイルスによる制約の多い生活を余儀なくされ、組合員各社の業務にも多大な影響を受け、業務の遂行が脅かされており、他にも地震や豪雨などの災害も多発しています。

我々は、今後も市町村の自治事務としての一般廃棄物の収集・運搬という業務を遂行し「生活環境の保全及び公衆衛生の向上」を達成するため、災害やいまだ収束されない新型コロナウイルスに対し業務が停滞することがないように組合員各社が事業継続計画を整備し、組合として連携事業継続力強化計画を進化させて行きたいと考えております。

災害が発生した際には組合員17社が一丸となって富山県内外の「衛生的で健康的な生活環境」を守りぬく気概を持ち取り組んでいく所存です。

一方で、我々の業を取り巻く環境はさらに厳しい状況が続いております。車両、資材、燃料費は値上がりし、人件費の高騰や働き手不足により人材確保は困難を極め、し尿の汲み取り件数も激減、市町村によってはし尿汲み取り料金でバキュームカーの維持さえできない状況も見受けられます。

市町村の自治事務であるし尿収集を委託された場合、受益者の負担する料金は市町村の条例で定められており、委託を受けた事業者の判断では改定できません。近年は浄化槽や下水道が整備がすすみ、し尿収集は減少の一途を辿っております。

富山県内各市町村の定めるし尿収集における受

益者負担額では「業務を遂行するに足りる額」には到底及ばず、単純な値上では問題を解消することは困難となっており将来も安定的に業務を遂行できるよう、いわゆる「借り上げ方式」の契約を推進していきます。

組合の所属する一般社団法人日本環境保全協会は環境省の災害廃棄物処理支援ネットワーク「D.Waste-Net」のメンバーとして初動・応急対応(初期対応)に全国の会員のバキュームカーを稼働させ支援しています。非常時においてバキュームカーはし尿汲み取りだけでなく、下水管の破損に伴う移送や汚水の除去などその役割は大きく、平常時の経済的な側面のみで合理化を図れるものではありません。「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」についてバキュームカーの減車や廃業という現状がありながらも、富山県内市町村において、具体的な策を講じた実績は確認できない状況です。組合事業委員会においては旧将来構想委員会を引き継ぎ、広域化やLLPなど全国の事例を検証し将来的な一般廃棄物処理のありかたを考えてまいります。

富山県環境保全協同組合は一般廃棄物処理業者の相互扶助、経営の近代化、合理化と「衛生的で健康的な生活環境を守る大切な役割を担う」という社会的な役割を全うし、事業を安定して継続し地域の一般廃棄物処理が滞ることのないよう、今後も情報収集・交換、交流を強化し、事業の継続を行ってまいります。

富山県環境保全協同組合 令和5年度第37回通常総会 《清掃協会・環境保全協会から 63 回目》



開催日：令和5年5月15日(月)

会 場：富山県環境保全協同組合1階会議室

《議案》

- | | |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 令和4年度事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 令和4年度収支決算承認の件 |
| 第3号議案 | 令和5年度事業計画(案)承認の件 |
| 第4号議案 | 令和5年度収支予算(案)承認の件 |
| | その他 |

《令和5年度事業計画》

前年度事業を承継し深化を進め、協同組合と会員各社が相互の業務の発展と安定化を図り、両者が行う社会貢献活動を推進し、一般廃棄物処理事業の社会的地位の向上と組織力の強化を進める

担当	委員会	計 画	内 容
副 理 事 長	組合事業	廃棄物の処理及び清掃各業務の委託・許可・営業既得権益の確保に邁進する	一般廃棄物収集運搬マニュアル作成 市町村へ訪問説明
		県や市町村が行う下水道整備計画に伴って生ずる「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく代替業務、および転配交付金の獲得に総力を結集し、関係機関に対し強力な陳情、要望要請活動を進める	要望書 将来構想
		市町村の固有事務であるし尿収集運搬業務の実態を訴え、相互連携して法令を遵守し、適正料金への改正運動を進める	原価計算書の作成 市町村
		共同購入事業の円滑な推進を図り、資材の共同購入事業の拡大を図る	共同購入の拡大
副 理 事 長	研修開発	浄化槽の保守点検及び清掃技術向上のため、講習会の開催及び啓蒙活動の実施、また、優良団体及び事業所の視察や業界の動向収集・分析を行う	先進地視察 研修会開催
		廃棄物の適正処理及びリサイクルを推進し、地域の環境保全と循環型社会の構築に寄与する	懇談会の開催
		将来に渡り持続可能な一般廃棄物処理事業の構築を図り、組合員相互が団結と融和をもって取組む	現状認識と将来予測
		震災復興の支援の経験を生かし、災害時のBCP（事業継続計画）作成と危機管理行動の研究を行う	復興の支援と震災対策から学びマニュアル作成
専 務 理 事	総務・広報	組合および組合員各社の認知度の向上や、環境問題の啓蒙を図るため、ホームページを充実させ情報の発信を行う	会報の発行 HPの更新・活用 各社の地域貢献事業の広報
		労働災害や交通事故を防止し、労働安全衛生の推進を図る	安全対策
		行政機関及び関係団体との連携を強化する	日本環境保全協会、北陸環境保全協会の事業参加
		組合員の貢献に対し、行政や関係団体の表彰に積極的に推薦を行う	国、県ならびに関係団体からの表彰
	青年部会	組合を通じ、行政機関及び関係団体と連携し社会貢献活動を行う	立山環境美化登山

(一社)日本環境保全協会令和5年度定時総会 (第11回定時代議員会) 及び「特別講演会」

○開催 日：令和5年6月12日(月)

○会場：ホテルメトロポリタンエドモント

○第11回定時代議員会

議事・報告

1. 令和4年度事業報告について
2. 令和4年度収支決算承認について(第1号議案) 監査報告
3. 令和5年度事業計画について
4. 令和5年度収支予算について
5. その他

○特別講演会

演題：「一般廃棄物処業と脱炭素社会実現に向けて」

講師：環境省 環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長 筒井 誠二 氏

○参加者：廣瀬 淳、金井武史、竹林 悟、島 尚之、上田勝朗、原田義夫氏



山条忠文会長挨拶



役員の方々



環境議員連盟の皆様



田畑裕明・堂故茂・小淵優子国会議員と参加組合員

北陸環境保全協会 令和4年度60周年記念全体会議 (福井県開催)

○開 催 日：令和4年10月4日(火)

○会 場：あわら温泉「グランディア芳泉」

○会 議：

議題 ①令和3年度会務報告並びに収支決算報告 ②各県の現状報告 ③その他

○講 演 会：演題「日本環境のあゆみと一般廃棄物処理業に係る動向について」

講師(一社)日本環境保全協会 会長 山条 忠文 氏

○参 加 者：33名(福井県14名、富山県12名、石川県7名)

功労会員表彰：島 尚之氏、原野 誠氏受賞



功労会員表彰受賞の
原野誠氏と島尚之氏

受賞披露祝賀会 (第36回全国浄化槽大会 席上)

《環境大臣表彰》

受賞日：令和4年10月3日(月) ※「第36回全国浄化槽大会」席上。

富山県環境保全協同組合元理事

株式会社アムテック 代表取締役 島 正己 氏



《受賞記念祝賀会》

◇発 起 人：島 小一、原田義夫、金井武史、出村康夫、中井宗義

◇開 催 日：令和4年11月29日(火)

◇会 場：オークスカナルパークホテル富山

◇出 席 者：組合員22名・事務局1名

竹林悟、竹林亨、上田勝朗、廣瀬淳、齋藤隆宏、数井勝己、数井慎、
針田正尚、針田慶、原田義夫、金井武史、島小一、定塚慎太郎、島尚之、
原野誠、長田聖真、藤永吉成、渡邊一葉



万歳をする原田義夫氏



受賞された島正己氏と奥様

富山県生活環境文化部環境政策課・富山県環境保全協同組合 第31回行政懇談会概要

○開催日：令和4年8月30日(火) 午後3時～

○会 場：富山県民会館701号室

○ご来賓：富山県生活環境文化部環境政策課

廃棄物対策班長 吉森 信和 氏

技師 今多 奈緒 氏

○出席者：17名

《講 演》

○演 題：「これからの廃棄物行政の動向について」

講 師：富山県生活環境文化部環境政策課

技師 今多 奈緒 様

①講演内容：プラスチック資源循環の促進について

②海岸漂着物対策について

○議 題：

①「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)の取り扱いについて」

②「浄化槽保守点検清掃法定検査の遵守について」

③「残置物の取り扱いについて」

④「県及び市町村との協定について」



講演される今多氏

富山県生活環境文化部環境政策課との新年研修会

○開催日：令和5年1月13日(金)

○会 場：富山電気ビルディング

○講 師：富山県生活環境文化部環境政策課

廃棄物対策班長 吉森 信和 氏

災害廃棄物対策主査 的場 義典 氏

災害廃棄物対策技師 今多 奈緒 氏

○内 容：「富山県における食品ロス対策の推進について」

「災害廃棄物処理に係る連携等について」

○参加者：組合員22名



挨拶をされる吉森班長

富山県環境保全協同組合と 自民党福祉環境部会との情報交換会

○日 時：令和4年10月18日(火)午後1時

○場 所：議事堂4回第2委員会室

◎自民党富山県議会議員政務調査会福祉環境部会

部会長 井上 学

副部会長 八嶋 浩久

部会員 横山 栄

部会員 五十嵐 務

部会員 武田 慎一

議 員 山崎 宗良



挨拶をされる井上部会長

◎組員：8名

(廣瀬 淳、金井武史、竹林悟、島 尚之、廣瀬和夫、出村康夫、長田聖真、山内大輔)

自由民主党富山県環境保全協同組合支部結成

自由民主党富山県支部連合会並びに党本部との関係を緊密に保ちながら、一般廃棄物処理業界の発展と党の使命綱領および政策を実現するための諸活動を行うことを目的とし令和5年6月に結成されました。

◎会員数：57名



自由民主党富山県環境保全協同組合支部 結成

東京都環境保全協同組合との意見交換会

○日 時：令和4年11月10日(木) 14時～15時

○場 所：富山県民会館702号室

東京都環境保全協同組合：14名

(収集運搬業者11名、処理業者2名、事務局1名)

富山県環境保全協同組合：7名、事務局1名



意見交換会の様子

新入会員の紹介



初めまして！今年度4月から入会しました、株式会社アースクリーン21の棕野と申します。趣味はゴルフとサイクリング、アウトドア全般と外で体を動かすのが大好きですが、最近は思うように時間を作れていません。

今年でこの業界に足を踏み入れて4年目となります。前職は海上保安庁でエンジニアとして勤めており、全く関係のない業種や仕事への転職と思っていましたが、廃棄物の不法投棄の取り締まりや、エンジンやポンプなどの動力機械の取扱い等、引き続きこちらの業界でも活かしていける知識や技術が多かったことに驚いています。

まだまだ経験が浅いですが、この度の入会を通して更に知見を広げ、組合の活動の活性化にも貢献できるように励んでいきたいと考えているので、今後ともよろしくお願い致します。

株式会社 アースクリーン21

取締役 総務課長 棕野勝博

生年月日 1984年4月24日

浄化槽維持管理料金についての意見交換会

○日 時：令和5年3月6日(月)14時

○場 所：富山県環境保全協同組合

○出 席：13社19名



開会の挨拶をされる廣瀬和夫委員長

BCP研修会～認定連携事業継続力強化計画の具体的な取り組みに向けて

○日 時：演習Ⅰ 令和5年3月27日(月)

演習Ⅱ 令和5年4月11日(火)

○場 所：富山県民会館612号室

○講 師：AIG損害保険(株) 大村 健二氏、岡本 光史氏

○出 席：19名(組合員14名、従業員5名)、事務局1名



大規模災害が起きた場合の行動、また被災後3日、1週間、1か月後の事業運営などを事例を挙げながら初動・応急対応(初期対応)についてワークショップ形式で開催されました。

青年部会長就任の挨拶



本年度より青年部会長の職をお預かりすることになりました、クリーン産業株式会社の針田慶と申します。依然としてコロナウィルスの経済に対する影響は残っていますが、コロナ禍前の様に各所で色んな活動が再開されています。青年部としても様々な機会に取り組んで行きたいと考えております。

先日お恥ずかしながら「立山美化登山」に初めて参加させていただきました。自粛していた活動でしたがようやく再開し、参加者の皆さまと清々しい汗をかくことができました。こういった活動は、地域の皆さまの環境に対する意識を高める大変重要な活動だと考えていますので継続して参加していきたいと思っております。

今年度は、これまで自粛していた会員同士の交流や、学びを得られる機会を積極的に作っていきたくと考えておりますので、諸先輩方、関係各所の皆さまご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

氷見が目指す「SDGs未来都市」の実現に向けて

氷見市長 林 正之

1 はじめに

氷見市は、海越しの立山連峰や里山・里海などの風光明媚な自然や地域資源に恵まれ、そこから豊かな食や文化が育まれ、漁業においては400年以上の歴史を有する「氷見の持続可能な定置網漁業」が日本農業遺産に認定されるなど、伝統的な農林水産業を営む地域として発展してきました。

しかしながら近年においては、少子高齢化、人口減少社会に入り、その対策が喫緊の課題となっており、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり、たとえ人口が減少したとしても幸せに暮らせる持続可能なまちづくりが求められています。

このような持続可能なまちの実現には産業振興やエネルギー政策などを通して、未来技術の利活用などにより直面する様々な課題を克服し、多様な人材が活躍できる環境を整えるとともに、地域社会の多様化が進む中、それぞれを認め合い、人と人との絆を大切にしながら支え合うことで地域力の向上につなげていくことが必要です。

本市では、その実現に向け「美しい海と山がつなぐ“食都氷見”～人 自然 食文化で輝く交流のまち～」を提案し、国から5月に「SDGs未来都市」として選定されたところです。

2 脱炭素化で環境にやさしいまちの実現に向けて

本市では、2050年脱炭素社会の実現に向けて令和4年度に「氷見市地球温暖化対策実行計画」を策定し、2030年までのCO₂削減目標を市域全体で△46%、公共部門では△56%（2013年度比）と設定し、地域の脱炭素化に向けた取組みを推進することとしており、今年度においては、「SDGs未来都市」に選定されたことを契機として6月に「氷見市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素化の取組みを推進していくことを市内外に発信したところです。

本市の公共部門におけるこれまでの脱炭素化の主な取組みとして、平成29年度のクリーンセンター（し尿処理施設）の汚泥再生センターへの改修では、それまで施設内で焼却処理していた脱水汚泥を資源化（助燃財化）することで焼却用A重油が不要となり、施設からのCO₂排出量を約20%削減することができました。その他の公共施設においても高効率空調設備への切替えや照明のLDE化を進めるなど、省エネルギー化によるCO₂の排出削減に取り組んでいるほか、昨年オープンした芸術文化館はZEBready（高断熱化及び高効率な省エネ

ルギー設備を備え、エネルギー消費量を50%以上削減した建築物）としており、今後整備する公共施設の指針になると考えています。

また、2050年までの脱炭素社会の実現を見据え、令和元年度からは先進的なエネルギーの高度利用の技術について調査・研究に取り組んでいます。

脱炭素社会の実現には、再生可能なエネルギーの最大限の利用が不可欠ですが、発電量の不安定な再生可能エネルギーを有効活用するためにはエネルギーの需給バランスを調整する必要があります。そこで、市役所庁舎やふれあいスポーツセンター、小中学校など電力利用の特徴が異なる施設をネットワークで統合管理し、太陽光発電や蓄電池などのリソースを活用しながら施設全体の電力需要を調整する実証に取り組んでいます。

現在のところ本市においては太陽光発電が再生可能エネルギーのメインとなりますが、太陽光パネルを設置する面積として1kwあたり10～15㎡が必要と言われており、公共施設内では面積が限られるため、市内に点在する未利用地を自家消費型太陽光発電用地として有効活用する「自己託送型太陽光発電」の実現に向けた実証に取り組み、今年2月からは朝日丘と上泉の市有地に設置した太陽光発電施設で発電した電力

を北陸電力送配電(株)の送配電線を利用して市役所庁舎や芸術文化館などへ送電しています。

このように長期的な視点で先進的な技術を確立し、将来は地域へ実装することで脱炭素化を推進するとともに、新たな産業の創出を促し、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

市全体としての脱炭素化への取り組みとしては、今年度から一般住宅への自家消費型太陽光発電等の脱炭素化に資する設備の普及を加速化するため、設備設置費用に対する補助制度を拡充し、自家所有に加えてPPA方式（事業者が個人宅に太陽光発電設備等を設置し、管理を行いながら発電した電気を個人へ供給する方式）による設置についても補助対象としています。

また、地域エネルギー会社として令和2年度に設立した氷見ふるさとエネルギー(株)では、市内の個人や事業者を対象に様々な補助制度を活用した省エネルギー設備や太陽光発電の導入提案から補助申請支援をしており、昨年度末までに33件の設備導入につなげるなど積極的に地域の脱炭素化に向けた事業に取り組んでいます。

3 プラスチックごみ一括回収に向けて

近年の海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題などへの対応を契機として「プラ

スチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が昨年4月に施行されました。本市の特徴である海産資源や海辺の景観を守るため、従来から漂着ごみ対策に積極的に取り組んできたところですが、今後においては海中を漂うマイクロプラスチックごみの流出抑制対策が重要であると考えています。

また一方で、ごみ処理事業において「燃やせるごみ」の焼却処理で発生するCO₂排出量は公共部門の事務事業全体の約38%を占めています。その主な発生源はプラスチックごみであることから、これを適切に分別し、再資源化していくことがCO₂排出削減に大きく寄与すると考えています。

海洋へのマイクロプラスチックごみの流出抑制と、ごみ処理事業におけるCO₂排出量を削減するためにも、プラスチックごみ一括回収に向けて確実に取組むとともに、さらなるごみの減量化・資源化の取組みを推進することとしています。

4 おわりに

本市が目指す「SDGs未来都市」を実現するためには、環境問題への取組みをはじめ、刻々と変化する時代の要請に対応できるサステイナブルな体制を構築していくことも必要だと考えています。先人から長年にわたって受け継がれてきた“歴史・文化”の変遷に学び、氷見ならではの良さを生かし、さらに深化させ、国内外との積極的な交流連携を展開し、市民がふるさとに対して自信と誇りを持ち、誰もが幸せに暮らせるまちの実現につなげていきたいと考えています。



先人が散居村で実践してきたSDGsを未来へつなぐ

砺波市長 夏野 修

1 はじめに

本市は、庄川により作り出された扇状地からなる砺波平野に位置し、古くから美しい散居景観ときれいで豊富な水、緑豊かで自然溢れるまちとして栄えてきました。平成17年3月に制定した砺波市民憲章では「花や緑を愛し美しいまちをつくります」と掲げ、同時に環境都市宣言も実施し、循環型社会の形成を目指してきました。近年は持続可能な社会の実現（SDGs）に向けた機運が特に高まっており、本市でも様々な取り組みを行っています。

2 先人たちも実践してきたSDGs

この持続可能な生活は今に始まったことではなく、実は砺波の地に住む先人たちが実践してきたことでもあります。その例として、屋敷林を利用した資源循環があります。砺波平野に広がる散村（散居村）は、それぞれの農家が自分の周りの土地を開拓して米作りを行ってきたことに由来し、田植え後の朝夕の水の管理、施肥などの管理、刈り取ったあとの稲の運搬など、日常の農作業を効率よく行うことができました。家の周りにある屋敷林は「カイニョ」



と呼ばれ、冬の冷たい季節風や吹雪、夏の日差しなどから家や人々の暮らしを守ってきました。そして、落ち葉や枝木などは毎日の炊事や風呂焚きの大切な燃料として使用され、樹木は家の建材や様々な生活道具の用材としても利用されました。

このように、人々は自宅のまわりの農地で米や野菜を作って生活の糧とし、生活に必要な資材を屋敷林から調達するという、きわめて合理的な生活を行ってきたのです。この自然と共生する生活はSDGsの観点からみても十分に通用するものですが、近年は電気やガスの普及で落ち葉を燃料として利用することもなくなり、落ち葉や枝の処分に困るという声が聞かれるようになりました。そのため、市では屋敷林保全のため、大きく3つの取り組みを行っています。その1つ目は落ち葉等専用ごみ袋です。庭の落ち葉や小枝を燃えるごみとして排出しやすくするための専用ごみ袋で、利用者の負担軽減のため、燃えるごみ専用袋より廉価に販売しています。そして、収集したものは、将来一般のごみと分別し木質バイオマスエネルギーとして活用することを目指し、検討し始めています。2つ目は、パッカー車や軽四トラックによる剪定枝戸別回収の実施です。主に、自ら剪定枝を運搬処理できない世帯の支援として実施しています。3つ目は、「剪定枝リサイ

クル大作戦」です。市民が無料で剪定枝を持ち込むことができる年2回のイベントで、持ち込まれた剪定枝は堆肥にリサイクルしています。令和4年11月に実施した際には、2日間で延べ2,000台の車両が訪れ、204tの剪定枝が集まりました。こういった取り組みには高校生も協力しており、散居景観を次の世代に引き継ぎ、カーボンニュートラルの実現にも貢献していくものと考えています。

3 循環型社会を目指す取り組み

本市では、昭和41年4月より市によるごみ収集を開始し、平成4年7月のビン・缶の資源ごみでの分別回収実施を皮切りに様々な区分の分別回収やごみ処理手数料の導入を実施してきました。

さらなる資源循環の達成に向けて、令和4年4月1日施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、これまで燃えるごみとして捨てられていた「その他プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」、「白色トレイ」の3区分を一括して「プラスチック資源ごみ」として回収する取り組み（「プラスチック一括回収」）を令和6年4月から実施する予定です。

令和4年度に各家庭から出た燃えるごみの内訳を調査したところ、一括回収を実施

する「その他プラスチック製品」が約6.3%含まれていました。令和4年度に各家庭から出た燃えるごみは約7,833tであったため、約493tが資源ごみになると推定され、燃えるごみの更なる削減や削減に伴うCO₂の排出抑制に貢献できると考えています。

これ以外にも、各家庭で余った食品を集めて福祉施設等へ寄附を行うフードドライブや、着られなくなった衣類等を燃えるごみとせずにウエスなどに再商品化する取り組みなどを民間企業とも協働し実施するなど、サステナブルな取り組みを多角的に行っています。

4 おわりに

持続可能な砺波市、持続可能な社会を目指すために取り組むべき課題は多岐にわたります。これらの諸課題を解決するため、今年度砺波市第2次環境基本計画の策定を予定しています。「目は星に 足はしっかり地に着けて」高い理想や希望に向かって、着実に歩みを進めるための計画となるよう取り組んでまいります。



第28回立山環境美化登山

開催日：令和5年8月20日（日）晴れ

開催場所：立山室堂周辺 参加人数42名

拾ったごみの数：196

今年度4年ぶりに、第28回立山環境美化登山を開催させていただきました。この事業は富山県の自然公園美化思想の普及を図るため、また、地域の環境保全に寄与することを目的に継続して実施しています。

私は今回初めて参加させていただきましたが、環境保全に関わる職業の私たちが、こういった事業を開催することは非常に意義のあることだと感じました。また私は小さいころ以来の立山登山でありましたので、とても新鮮で楽しく、頂上まで登った時の達成感は日頃なかなか得られないものであり大変清々しい気持ちになりました。

立山に落ちているゴミは昔に比べてかなり少なくなったと聞きました。しかし、汚れた所をきれいにすることも大切ですが、すでにきれいな環境を維持することも必要なことだと思います。そうすることで訪れた人がまた綺麗な立山に訪れたいと感じてもらえることができると思いますし、この活動を継続することで、地域での環境に対する意識を高めることにも繋がるものだと思います。

ご参加いただきました組合各社の皆さまとご家族の皆さま、富山県関係機関の皆さまに感謝を申し上げます。また次回も多くの皆様にご参加をいただけると幸いです。引き続きよろしくお願いたします。
(青年部会長 針田 慶)



数	ゴミの種類	数	ゴミの種類
2	空き缶のプルタブ	10	食品包装用紙
5	衣類類	10	スナック菓子
30	お菓子の包み紙	4	タバコの吸い殻
11	カップ・食器	2	つまようじ
26	紙片	6	布片
3	ガラス・陶器の破片	2	発泡スチロール
2	傷ばん	4	針金
1	キャップ	21	ビニール類
4	銀紙	14	プラスチック類
15	金属片	15	その他 ボタン、木片、輪ゴム、 パンフレット、スプレー 缶
6	くぎ・ピン		
11	ゴム片		
			合 計 196

令和4年度要望活動

市町村の委託又は許可で一般廃棄物の収集運搬業務を行っていますが、富山県環境保全協同組合として現場からの提案であったり、業務の安定、安全、安心のための要望等を毎年、県知事と県議会議長、市町村長と各議長に提出しています。都合がつけば市町村長に直接説明をすることもあります。私たちは法律を遵守しながら、住民の皆さんが安心して快適な生活ができるよう、日々こだわりを持って業務を行っています。行政においても担当者が数年で交代されるということもあり、情報提供として日頃の課題をお伝えする意味で要望書や陳情書を提出しています。

【令和4年度の要望概要】

- ・「一般廃棄物処理業務委託について安定かつ恒常的な適正契約締結について」
- ・「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理計画業務等の合理化に関する特別措置法（合特法）の遵守について」
- ・「単独処理浄化槽（みなし浄化槽）から合併処理浄化槽への転換について」
- ・「浄化槽の信頼向上のために警報器を義務付け」
- ・「二酸化炭素排出抑制対策、省エネ浄化槽導入補助金の活用」
- ・「建築物の解体時等における残置物（不要家財など）の取扱いについて」



富山県環境文化部長に要望書を
手渡す廣瀬理事長

富山県環境保全協同組合

〒930-0171 富山県富山市野々上字地送6番地
TEL (076) 434-2802 FAX (076) 434-4440

■(有)朝日衛生社

〒939-0733 富山県下新川郡朝日町月山 2201
TEL (0765) 82-0585 FAX (0765) 82-2634

■(有)婦中衛生

〒939-2759 富山県富山市婦中町友坂 252
TEL (076) 465-5332 FAX (076) 465-5382

■(株)高岡市衛生公社

〒933-0008 富山県高岡市材木町 731
TEL (0766) 23-2228 FAX (0766) 28-1154

■(有)小矢部衛生工業

〒932-0121 富山県小矢部市矢水町 672
TEL (0766) 61-4277 FAX (0766) 61-4258

■(株)黒東アメニティ公社

〒939-0627 富山県下新川郡入善町棚山 802
TEL (0765) 72-2822 FAX (0765) 74-1422

■クリーン産業(株)

〒939-8211 富山県富山市二口町 1-7-13
TEL (076) 421-5626 FAX (076) 421-5640

■デムラ工業(株)

〒933-0806 富山県高岡市赤祖父 557-3
TEL (0766) 23-7155 FAX (0766) 23-2495

■(有)井波庄川衛生工業

〒932-0315 富山県砺波市庄川町示野 182
TEL (0763) 82-1164 FAX (0763) 82-6665

■黒部クリーン(株)

〒938-0015 富山県黒部市北野 47-2
TEL (0765) 52-0047 FAX (0765) 52-5222

■(株)アースクリーン21

〒934-0056 富山県射水市寺塚原 905-3
TEL (0766) 84-6648 FAX (0766) 84-3650

■(有)クリーンアクト砺波

〒939-1345 富山県砺波市林 1316
TEL (0763) 32-1235 FAX (0763) 33-2431

■(株)魚津清掃公社

〒937-0807 富山県魚津市大光寺 61-1
TEL (0765) 22-0311 FAX (0765) 23-0536

■新高清掃(株)

〒939-0285 富山県射水市本開発 550
TEL (0766) 55-1373 FAX (0766) 55-2315

■日環サービス(有)

〒939-1542 富山県砺波市梅ヶ島 167-1
TEL (0763) 22-2922 FAX (0763) 22-7347

■(株)公生社

〒936-0803 富山県滑川市栗山 3596
TEL (076) 477-1114 FAX (076) 477-1628

■(株)アムテック

〒935-0025 富山県水見市鞍川 1383
TEL (0766) 72-5656 FAX (0766) 72-1808

■(有)福岡クリーン・アルファ

〒939-0121 富山県高岡市福岡町下老子 4
TEL (0766) 64-6677 FAX (0766) 64-6668